

オープンカウンター方式による見積依頼の訂正に関する公告

令和8年5月25日付けで公告した【九州森林管理局 自動火災報知点検及び機器点検総合点検「9月と2月の2回実施」】について、下記のとおり訂正するので公告します。

記

九州森林管理局庁舎【九州森林管理局 自動火災報知点検及び機器点検総合点検「9月と2月の2回実施」】

04【様式】見積書・委任状

【誤】

見積書・見積書(記入例)

ただし、九州森林管理局庁舎 庁舎害虫駆除作業の代金

【正】

見積書・見積書(記入例)

ただし、九州森林管理局 自動火災報知設備機器点検及び機器総合点検の代金

令和8年 5月 27日

支出負担行為担当官

九州森林管理局長 眞城 英一

※お知らせ

農林水産省の発注事務に関する綱紀保持を目的として、農林水産省発注者綱紀保持規程（平成19年農林水産省訓令第22号）が制定されました。この規程に基づき第三者から不当な働きかけを受けた場合は、その事実をホームページで公表するなどの綱紀保持対策を実施しています。

詳しくは、九州森林管理局のホームページをご覧ください。

(<http://www.rinya.maff.go.jp/kyusyu/apply/publicsale/koubo/index.html>)